

「もしも」の広場

VOL.10

- 『葬儀費用について考える2』
- 『遺骨はなるべく早くお墓に納めないと故人が成仏できない?』
- 『お迎えに行つた時』
- 『相続で一番もめるのは、遺産が二千万円程度の家庭』



葬儀に関わって	中陰のお参り	四十九日法要
○枕経(臨終勤行)	四十九日法要 までの期間	○供養(読経)
○通夜	○毎週1回の供養	○白木位牌の供養
○葬儀	●その他	○過去帳への記載
※還骨供養		○本位牌への魂入れ
○初七日法要		○納骨時
●お車代		●お車代(場所によって)
●お膳料		●お膳料(必要に応じて)
●その他		●その他

多くの場合、葬儀には宗教者が（団体）が入り、供養・追悼の場が設けられます。その場合、宗教者（団体）へ何らかのお礼が必要になります。これも葬儀に関する費用の一部です。今回は宗教者（団体）への謝礼について、仏式を例に説明いたします。

葬儀に関わって、寺院(僧侶)へお渡しするお布施は左の表の通りです。（四十九日法要まで）

四十九日法要が終わっても、百か日法要・初盆・月命日・年季法要など、僧侶がお参りに来る場面があり、そのつどお布施が必要になります。

ちなみに、お札を入れた封筒の様式と表書きですが、左図のようないふねに白封筒または白黒の帯付の不祝儀袋を使います。「仏事に関するお礼」に関しては「お布施」、それ以外のお礼では、「お膳料・お車代」などの表書きをして、下にお名前(家は省いても構わない)を記入します。ただし、宗派によつては「御法料」などの表書きをする場合もありますので、僧侶や葬儀社などに確認をなさってください。

「葬儀費用について考える2

〈寺院関係〉

御布施

○○家

お車代

○○家

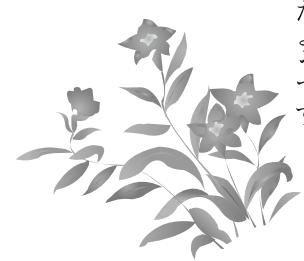
『遺骨はなるべく早くお墓に納めないと故人が成仏できない?!』



「早くお墓に遺骨を入れないといけない」こんな話を耳にすることがあります。「納骨の期限は決まっているのでしょうか?」という質問もあります。

結論から言うと納骨・埋葬の期限は法律で決められていないので、ずっと家族の傍に置いていても問題はありません。一般にいつ埋葬するかは、

地域の慣習に左右されることが多いようです。地域によっては一周忌をめどにすることもありますが、最近、特に都心部では四十九日をめどであります。



大切な方を失い、いつまでも遺骨を傍に置きたいと思う気持ちは良くわかります。ただそのことにいつまでも心



です。これは都心部での住宅事情や、共働きで日中は家に誰もいないといった事情がその背景にあると考えられます。土葬をしていた時代は、葬儀が終わればすぐに埋葬をしていました。それが埋葬の本来の時期なのかもしれません。火葬が一般化して遺骨を手元に置くようになったのは明治時代後半ぐらいからだと言われています。その頃から埋葬の時期に地域差が出始めたようです。

冒頭に述べたように納骨を無理に早める必要は無いのです。特にまだお墓をもつてないご家庭は、今後の家族の状況・あり方を考えながら墓地・納骨堂などをどのようにするのかを時間をかけて検討したほうが良いでしょう。

一方でいたずらに納骨を引き伸ばすことも良いとは言いい切れません。どこかの段階で区切りをつけることも大切だといえます。

人はもとより、故人にとっても周囲の方にとつても気の毒なことだと思います。遺骨と共に生活していくのではなく、故人の思い出と共に生きていける覚悟ができたときが納骨のときかもしれません。

人はもとより、故人にとっても周囲の方にとつても気の毒なことだと思います。遺骨と共に生活していくのではなく、故人の思い出と共に生きていける覚悟ができたときが納骨のときかもしれません。

『お迎えに行つた時』

が運び、高額な費用になつたり、本当にしてあげたかったことができなかつたりといふことが発生しがちです。事前に相談をしておけば冷静に客観的な判断ができるます。



二、葬儀の内容・お別れの方法を教えてほしい

遺族は大切な家族のためにどのようなことをしてあげられるのか、その人らしいお葬儀、悔いの残らないお葬儀を葬儀社と共に考えることができます。

三、寺院を紹介してほしい

最近はお寺との付き合いのない方が増え、その紹介や付き合い方を知りたいという相談もたくさんあります。

四、式場・施設を実際に見学してみたい

家族だけでの葬儀にふさわしい式場や、その際の留意点について知りたいという方も増えてきました。



六、もしものときにはどうしたるいいの？

大切な方を亡くした直後は精神的に疲れ果て、冷静な判断ができにくい状況になります。その結果葬儀社主導でこと

先日病院に故人様をお迎えに行つた時、ご遺族の方が「親戚から怒られたけど、おたくに二度ほど相談に行って良かった」とおっしゃいました。その方は元警察官で「遺体を見るのは平気だが、自分の親となると話は別だ。頭の中が真っ白だ。だけど、大まかにでも必要なことを決めたり、わからぬことを尋ねていたりしたので、少しは気が楽だ」とも言われました。

最近こうした事前相談（直前

『相続で一番もめるのは、遺産が二千万円程度の家庭』



「遺産相続のトラブル」と聞くと、「お金持ちの話で自分には関係ない」と思いがちです。実はそうでもないようです。資産家は生前に遺言を残しておくことが多く、遺族が争うこと意外に少ないようで、むしろ普通の家庭の方が遺産相続を巡る骨肉の争いに巻き込まれることが増えているようです。

平成二十四年から日経新聞に連載された「司法書士が見た相続のトラブル百科」では、

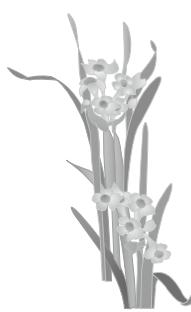
遺産分割事件(家事調停・審判)の新受件数



日経新聞の連載や実際のご遺族の諸問題を見るにつけ、やはり家族を亡くしたときに備えて事前に考えておくべきことは、葬儀だけでなく相続をはじめとして多くのことがあるのだと思います。そして、事前に検討しておくことの大切さを痛感しています。

遺産相続の話がこじれてしまつたケース、些細な言葉の行き違いで遺産分割協議が「周忌」を過ぎても整わないケース。もちろん、葬儀費用を誰がどのように負担するのかでもめることもあります。

はり家族を亡くしたときに備えて事前に考えておくべきことは、葬儀だけでなく相続をはじめとして多くのことがあるのだと思います。そして、事前に検討しておくことの大切さを痛感しています。



北九州葬祭業協同組合

事務局 株式会社イフケア北九州内
北九州市小倉南区葛原5丁目4番20号

0120-207-995

編集責任者:戸高 正郁 編集者:角田 周一・原田貴之・有門 奈美・松田 伸二 編集事務局:神田 紀久男

■組合加盟店

・(株)阿部光林社	tel.093-641-3333	・(有)積善社	tel.093-321-4418
・(有)公益社	tel.093-245-0204	・(有)曾根葬儀社	tel.093-471-6376
・(株)光善社	tel.093-761-2559	・(有)中村組葬儀社	tel.093-941-1411
・(有)小倉丸喜	tel.093-931-4626	・(有)博善社	tel.093-921-1291
・(株)小宮	tel.093-661-4444	・(有)行橋造花店	tel.0930-22-1507

気になっていることがありますたらご連絡下さい。ご意見などがありましたらお電話で受け付けております。
事前相談承っております。